

指定管理者候補者の選定結果について

文化観光・スポーツ部文化政策課所管の新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館		
所在地	新潟市中央区一番堀通町3番地2		
施設の概要	<p>新潟市民芸術文化会館は、「音楽、演劇、能、その他の舞台芸術の振興を図り、もって市民文化の向上に資する」ことを目的とし、コンサートホール、劇場、能楽堂という3つの高度な専門施設及び設備を備えると共に、スタジオや練習室、ギャラリーなどの機能を併せ持つ総合文化施設として平成10年10月に開館し、鑑賞事業、普及・育成事業、新潟発創造事業などを実施している</p> <p>新潟市音楽文化会館は、「音楽、舞踊、演劇等の芸術文化活動の普及振興を図り、明るく豊かな市民生活の形成に資する」ことを目的とし、ホールと練習室を併設している文化施設であり、昭和52年11月に開館し、貸館事業などを実施している。</p>		
指定管理者申請者評価会議	委員長	徳永 健一	(新潟県立近代美術館長)
	委員	菊野 麻子	(フリーアナウンサー)
	委員	木伏 隆	(アイシスネオ会計税理士法人代表社員・所長)
	委員	草加 叔也	(空間創造研究所代表取締役)
	委員	富澤 佳恵	(特定非営利活動法人 新潟NPO協会)
	委員	濱口 哲	(新潟大学理学部教授)
指定管理者(候補者)	公益財団法人	新潟市芸術文化振興財団	
	代表者	理事長 高澤 正樹	
	住所	新潟市中央区白山浦1丁目613番地69	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、非公募で実施し(公財)新潟市芸術文化振興財団から応募があり、新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館指定管理者申請者評価会議において上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料及びプレゼンテーションをもとに、選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
スケジュール	第1回評価会議	7月17日	※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目等の意見聴取
	応募要項等配布	8月5日	
	質問受付	8月5日～12日	
	再質問受付	8月21日まで	
	応募受付	9月9日まで	
	第2回評価会議	10月18日	※申請者の応募書類、プレゼンテーションについての評価
	※今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署(問い合わせ先)	文化観光・スポーツ部文化政策課 TEL: 025-226-2560 (直通) E-mail: bunka@city.niigata.lg.jp		

(別表) 選定基準・評価結果

選定基準・評価項目		配点	候補者
○ 施設の平等利用の確保		(20)	(17.5)
評価項目	経営理念・経営方針	10点	8.7
	施設の管理方法	10点	8.8
○ 文化事業への積極的な取り組み		(100)	(85)
評価項目	実施方針	20点	18.3
	事業計画	40点	34.0
	新潟からの発信力	20点	17.0
	鑑賞者増加への取組	20点	15.7
○ 施設の効用を最大限発揮し、管理経費の縮減が図られる		(80)	(65.9)
評価項目	実施方針	20点	18.0
	経費節減への取組	20点	16.2
	要望や苦情等への対応	20点	15.0
	貸館利用促進への取組	20点	16.7
○ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力		(80)	(67.6)
評価項目	従事者の雇用・労働条件	20点	18.3
	人材育成	10点	8.5
	個人情報保護・コンプライアンス	10点	9.2
	事務の適切な執行	20点	16.7
	社会・地域貢献	10点	7.2
	環境保護の取り組み	10点	7.7
○ その他優れた提案		(20)	(16.3)
合計		300点	252.3

※点数は、評価会議の委員6名の平均